

平成 20 年 10 月 17 日

各 位

株式会社ワールドインテック
代表取締役会長兼社長 伊井田 栄吉
(JASDAQ・コード 2429)
問合せ先
取締役経営マネジメント本部 菅野 利彦
電話093-533-0540

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 10 月 17 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経済環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行する為、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,700 株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する 4.89%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 730 百万円を上限とする |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成 20 年 11 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで |

(ご参考) 平成 20 年 10 月 16 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	55,239 株
自己株式数	482 株

以 上